

令和6年第4回定例記者会見 要旨

日時：2024年11月21日(木) 午後2時～

場所：神栖市役所本庁舎 301会議室

■主な議案の説明（総務部長）

私からは、令和6年第4回神栖市議会定例会へ提案いたします議案の中から、主な議案の概要につきまして、説明をさせていただきます。

○議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第1号につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであり、安藤寿博委員の任期が令和7年3月16日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、固定資産の評価に関し識見を有する同氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

○議案第2号 神栖市手話言語の普及に関する条例について

議案第2号につきましては、神栖市手話言語の普及に関する条例についてであり、手話が言語であることの認識に基づき、全ての市民が手話への理解を深め、ともに支え合う共生社会を実現することを目指し制定するものとなっております。

本条例は、手話を使用しやすい環境の整備に関する基本理念を定めるとともに、市の施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な基本的事項を定めるものとなっております。制定内容は、基本的事項を定めただうえで、市や市民・事業者の役割を明らかにするとともに緊急時の対応や手話に関する施策を推進するための財政上の措置を講ずるものとなります。

○議案第9号～第15号 指定管理者の指定について

議案第9号から議案第15号につきましては、指定管理者の指定についてであり、神栖市高齢者ふれあいセンターむつみ荘、かみす聖苑及びはさき火葬場、神栖市矢田部サッカー場、神栖市営日川浜オートキャンプ場、神栖市ふれあいセンター湯楽々、

神栖市ゆ〜ぼ〜とはさき、息栖神社周辺地域振興拠点施設について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

■補正予算の説明（企画部長）

提案する補正予算は、一般会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計になります。

補正予算の規模は、一般会計と介護保険特別会計を合わせまして、4億9,371万2千円を増額して、補正後の額を525億8,870万4千円とするものです。

また、水道事業会計では、収益的収入の予定額を105万3千円追加して30億3,884万1千円に、収益的支出の予定額を330万円追加して29億8,478万9千円とするものです。

下水道事業会計については、収益的支出の予定額を165万3千円追加して18億9,922万8千円とするものです。

○一般会計

補正額は、歳入歳出とも4億9,348万2千円の増額となります。

補正の主な内容につきましては、ふるさと納税推進事業において、寄附の増加に伴い必要となる返礼品等に要する経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるため、補正予算を計上するものでございます。財源としましては、繰越金等を充てるものです。

【歳入の主な内容】

寄附金、1億8,770万1千円でございますが、こちらにつきましては、現在、ふるさと納税が好調であることから、本年度の寄附見込額を当初予算の3億2,000万円から5億円に修正し、差額の1億8,000万円を補正するものです。

このほか、教育費寄附金として、アトンプレスホテルなど7社で構成する幸武グループから600万円、矢田部総有地管理会から100万円の寄附などがございました。

【歳出の主な内容】

ふるさと納税に係る諸経費及び積立金2億7,000万円につきましては、寄附額について1億8,000万円の増額を見込み、積立金を補正しますが、その他にふるさと納税の募集・返礼品等に要する経費として寄附額の5割となる9,000万円を補正するものです。

次に学校給食賄材料費等 3,224万9千円でございますが、令和4年度から物価上昇が続いており、令和6年度は特に主食・牛乳の価格上昇が著しく、これまで据え置きであった米の価格も上昇しており補正が必要となったものです。

次に寄附による備品購入費 700万円でございます。

内訳は幸武グループからいただいた寄附金 600万円から、息栖小学校、深芝小学校、大野原小学校、大野原西小学校、神栖第二中学校、神栖第四中学校を対象に、図書購入費と学校備品購入費についてそれぞれ 300万円を補正するものです。

また、矢田部総有地管理会からいただいた寄附金から、やたべ土合小学校、植松小学校、波崎第二中学校、波崎第四中学校を対象に、図書購入費 100万円を補正するものです。

次に防犯カメラ設置工事 127万4千円でございます。

こちらは、漁港区域内波崎海岸でのハマグリの密漁対策として、波崎海水浴場に隣接する休憩施設「サンサンパーク」へ防犯カメラを設置するために補正するものです。

○介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

主な内容としましては、郵便料金の改定に伴う補正となっております。

■議案の説明（企画部長）

○議案第15号 指定管理者の指定について（息栖神社周辺地域振興拠点施設）

まちのにぎわいづくり事業として進めている息栖神社周辺地域振興拠点施設の管理運営について、指定管理候補者を選定したので、指定管理者を指定するため議会の議決を求めるものです。

【施設の概要】

- ・名称 息栖神社周辺地域振興拠点施設
- ・所在地 神栖市息栖2509番地

【指定管理候補者の概要】

- ・団体名称等 株式会社 坂東太郎
- ・所在地 茨城県猿島郡境町大字長井戸1703-1

管理運営の基本方針として、市及び息栖神社周辺地域の文化、観光、産業等の魅力を発信することで、交流人口の拡大を図る拠点施設として、効果的かつ効率的な運営

を行い、さらなる市民サービスの向上を図るとしております。

指定の期間については、令和7年8月1日から令和12年3月31日までの4年8か月間で、令和7年8月から10月までの準備期間を設け、開館は令和7年10月の予定となっております。

債務負担行為予定額については4年8か月の総額で6,800万円となっており、管理業務の内容は、運営・維持管理に関する業務、物販スペースでの農水産物や物産品等の販売に関する業務、飲食スペースでの調理品販売に関する業務、カフェでの販売に関する業務等でございます。

本件の募集については公募型プロポーザルで行い、応募者数は1団体でございました。